

平成30年度 税制改正セミナー

平成30年度税制改正については、昨年12月の税制改正大綱の閣議決定を経て、今年4月から関連法及び政省令が施行されています。本税制改正の基本的な方向性は、少子高齢化の克服のための「生産性改革」と「人づくり改革」です。本セミナーは、中小企業の代替わりを促進するための事業承継税制の抜本的な拡充をはじめとして、本税制改正のポイントをご理解いただくことを目的とします。



講師

ぬのめ会計事務所・所長
公認会計士・税理士

布目 剛 氏

有限責任監査法人トーマツ出身。トーマツ時代には上場企業・自治体の監査・経営指導に関わり、財務省への出

向経験もある。地元貢献のため本年4月に「ぬのめ会計事務所」を開設し、個人・中小企業・自治体・社会福祉法人等に向け、税務・会計・監査・経営指導等のサービスを提供している。現富山県包括外部監査人。

【講座内容】

個人所得課税

- ・給与所得控除・公的年金等控除から基礎控除への振替
- ・給与所得控除の適正化
- ・公的年金等控除の適正化
- ・基礎控除の適正化
- ・青色申告特別控除額の引き下げ

資産課税

- ・事業承継税制の拡充
- ・小規模宅地等の特例の見直し

法人課税

- ・中小企業における賃上げの促進に係る税制
- ・情報連携投資等の促進に係る税制など

日時

平成30年 **10月31日(水)**
14:00~16:00

会場

高岡商工ビル 4階 405号室

受講料

無料 **定員 40名**
(先着順)

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入のうえ、**FAX**にてお申込みください。

お問い合わせ先
申込先

高岡商工会議所 中小企業相談所
TEL:0766-23-5000

平成30年度『税制改正セミナー』 10/31(水) 受講申込書

(高岡商工会議所 中小企業相談所 行) **FAX:0766-22-6792** お申込日(平成 年 月 日)

事業所名		
所在地	FAX	受講者名①
電話番号	FAX	受講者名②

※ご記入頂いた情報は商工会議所からの各種連絡・情報提供のためにのみ利用致します。